



ヨコハマeアンケート

令和元年度 第9回アンケートの「その後」

アンケートテーマの担当部署が、アンケート結果をどのように受け止めたのか、事業にどう活用しているのかなど、アンケートの「その後」をご紹介します。



喫煙に関するアンケート(令和元年9月実施)

担当 健康福祉局 保健事業課

資源循環局 街の美化推進課

アンケートの回答を事業に反映した事例、又は反映する予定

喫煙所内の広報物をご覧になる方が多いことがわかったことから、関係機関とも連携しながら喫煙所を活用した様々な広報を行っていきます。また、喫煙禁止地区においては、標識や路面標示の適正な設置や維持管理を継続して行います。

一方で、改正健康増進法における屋外や家庭内の望まない受動喫煙への配慮義務や、20歳未満の方(従業員含む)の喫煙エリアへの立入規制については、十分認知されていないことがわかったため、周知啓発を強化していきます。

アンケートを実施しての感想

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき歩行中に喫煙しないよう努めなければならないことについて、2年前のアンケートに比べて「知っている」の割合が増えていることから、屋外の喫煙マナーに対する関心が高まっていることがわかりました。

また、健康増進法の改正内容のうち、飲食店等の施設での原則屋内禁煙については高い認知度でしたが、配慮義務や20歳未満の方の喫煙エリアへの立入禁止については、報道であまり触れられていないためか、認知度が低いことがわかりました。

担当部署から登録メンバー様へのメッセージ

この度はアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。いただいた意見を参考に今後も喫煙者のマナー向上に取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

ヨコハマeアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。